

テニスコート利用時の

本人確認ができない場合の対応について

利用受付時に登録者ご本人様(団体利用の場合は構成員を含む)が、ご本人確認ができない事情が発生した場合、施設側で記録・確認をさせていただきます。

本人確認ができない利用が計5回達した時点で、1か月間下記の対応を取らせていただきます。内容については以下の通りです。

- 期間中はテニスコートの新規申込を行うことができません。
(予約システムへのログインは可能です。)
- 期間前に申し込んでいた抽選申込(当選発表前のもの)は全て取消となります。
- 猶予回数(5回)については、竹早テニスコートと目白台運動公園テニスコートで別々でカウントいたします。

なお、本対応の具体的な流れは以下のとおりです。

(例：団体利用の場合)

- ①8/25 に誤った利用をしてしまい、累計5回に達した。
- ②8/25 から9/24 までの1か月間、テニスコートの新規申込が不可となる。
(予約システムへのログインは可能です。)
- ③8/20 から申し込んでいた11月分の抽選申込については、全て取消。
- ④9/25 の午前9時からアカウントが復帰し、通常どおり予約可能となる。
(復帰は当該期間最終日の翌日午前9時から)

※頻繁に本人確認ができない利用者様については、別途、登録情報の確認をさせていただきます。ご了承ください。

※悪質な利用(なりすまし利用など)が発覚した場合は、登録状況を確認のうえ、今後のご利用をお断りさせていただく場合がございます。

【問い合わせ先】

文京区スポーツ振興課 施設等担当 : TEL 03-5803-1850

東京ドームグループ・ミズノ共同事業体: TEL 03-3944-2271(文京スポーツセンター)